

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第2部会(第2回)

■日 時:令和3年5月10日(月)15:00~16:40

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1.開会

司 会

定刻前ではございますが皆様おそろいでございますので、ただいまから総合計画審議会 専門部会 第2部会の第2回目を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、公私共にお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

なお、本日、安川委員はご事情により16時前に退席させていただくことを伺っておりますので、ご報告いたします。

それでは、早速でございますが、審議に移りたいと思います。

田村部会長、よろしく願いいたします。

2.議事

部会長

それでは、座ったままで進行させていただきたいと思います。

議事に入らせていただきます。

本日も皆様のお手元に追加資料があるようですので、その点につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

本日、卓上にお配りした追加資料について説明させていただきます。

この資料は、この第2部会が審議する政策について、他の専門部会からいただいた意見をまとめた資料でございます。また後ほど部会長から説明していただくことになっておりますが、こちらの資料も踏まえ、ご審議いただければと思います。

(1)政策6「福祉に関する政策」について

部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

先日は政策4及び5、そして7を審議していただきましたが、本日は残りの政策6「福祉に関する政策」、それと政策8「防災、安全安心に関する政策」について審議を行ってまいります。

なお、審議に当たっては委員からのご意見をできるだけ多くいただきたいので、事務局からの説明は簡潔にお願いします。

では、まず最初に政策6について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、説明させていただきます。資料は、資料番号4番 第八次福井市総合計画素案の6ページ、政策6「福祉に関する政策」をご覧ください。

本市は、平成31年4月に中核市に移行したことに伴い、福井県から、感染症の発生防止や食中毒の予防対策など、保健衛生に関する業務等を引き継ぐこととなりました。

そのため、この政策6では、従来の施策に加え、公衆衛生の向上など、中核市移行に伴う施策を新たに追加したことから、2ページにわたるボリュームとなっています。

まず、現状について、データを用いてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の「参考資料 福井市の現状データ集」40ページをご覧ください。

本市の出生の状況の推移を示したグラフです。黒線で示している本市の合計特殊出生率をみると、灰色線で示した全国平均を上回っており、高水準にありますが、人口が維持できる水準には依然届いていません。

また、オレンジ色の線で示した出生数では、令和元年は、過去最少の2,000人となっています。

厚生労働省が2月に発表した速報値では、コロナ禍に見舞われた令和2年の全国の出生数は、過去最少となることを見込まれています。

また、一方、高齢化率は上昇を続け、2025年には65歳以上の割合が30%を超えることが予想されています。

そのため、人口減少・少子高齢化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境整備や、高齢者、障がい者など、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせる社会が求められています。

次に、101ページをご覧ください。

県が実施した、コロナウイルス感染症対策についての県民アンケート結果です。

県民が思う、最も必要とされる感染症対策は、「検査・利用体制の充実、予防対策の徹底」であり、感染症の早期収束に向け、一層の取組が求められています。

ここで、元の資料に戻ってください。資料番号4、第八次福井市総合計画素案の6ページをご覧ください。このような現状を踏まえ、6つの施策を掲げました。

まず、「1 生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する」についてです。

市民の健康づくりや生活習慣病予防を推進するとともに、医療保険制度を安定的に運営してまいります。

次に「2 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる」についてです。

福井市健康管理センター内に設置した妊娠子育てサポートセンター「ふくっこ」などにより、妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を行っていきます。

また、近年増加傾向にある児童虐待相談に対して、対応の強化が求められています。

そのため、児童虐待の未然防止、早期対応に取り組むとともに、ひとり親家庭への支援や子どもの貧困対策をさらに推進し、子どもの権利擁護を図ります。

次に「3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる」についてです。

医療や介護、介護予防、住まい、生活支援に加えて、認知症施策等、様々な支援を切れ目なく提供する地域包括ケアを推進してまいります。

また、認知症など判断能力が不十分な人を支援する「成年後見制度」の利用促進に向けた体制整備に取り組んでいきます。

これは、法(「成年後見制度の利用の促進に関する法律」平成28年5月施行)に基づき、市町村に体制整備が求められているもので、本市では嶺北市町と連携し、来年春の広域的な中核機関の開設に向けて、協議を進めているところです。

次に「4 障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する」についてです。

本市では、平成31年3月に「福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例」を制定し、障がいの有無にかかわらず身近な地域で支え合う共生社会の実現に向けて取り組んでいるところです。

八次総では、障がいに対する更なる理解促進や災害時の支援体制づくりなどに取り組んでまいります。

次に「5 多様化する福祉課題を包括的に受け止める体制をつくる」についてです。

ひきこもりや生活困窮、虐待、DV、8050問題など、複雑化・複合化した問題に対応するため、各関係機関が連携して包括的に受け止め、必要な支援を行ってまいります。

最後に「6 公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む」についてです。

感染症の発生やまん延の防止に向けた取組や、食中毒発生に対する迅速な対応を行うことなどにより、公衆衛生の面から、市民生活の安全を守る取組を進めます。

以上で、「政策6福祉に関する政策」の説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきましたことを踏まえまして、素案について皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。挙手の上、お願いしたいと思います。

委員

七次では「障がい者の就労支援の充実」が入っていますが、八次ではあえて「就労」とは書かず、自立や社会参加という形で表記がされたんでしょうか。障害者の雇用をすごく守ってほしいという思いがあるものですから、就労を外されたのはなぜかなと思って教えていただきたいです。

部会長

事務局どうですか。

事務局

福祉保健部でございます。

ここでは、今委員ご指摘のとおり、今までの計画には「就労」という言葉が入ってございましたが、それを今回は「自立」ということで置き換えさせていただきました。当然、雇用、就労の促進というのは非常に重要であると考えておりますが、そのほかにも地域でのいろんな活動の機会に参加するとか、そういうことによって障害者の方が地域の中で自立していくという方向を目指しているため、「就労」という言葉をこの「自立」の中に織り交ぜたというふうな表現になってございます。

就労は確かに非常に重要な案件であるということで、これにつきましてはまた個別の施策等でしっかりと反映させていきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員

はい、ありがとうございます。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

はい、大丈夫です。

部会長

ありがとうございます。

生活習慣病とか、高齢者の医療とかがこの分野に入っているんですけど、何か医療の方面でご意見ございませんでしょうか。

委員

福井市の医師会では、ちょうど各包括支援センターごとの区域でサポート医というのを作って、それでいろんなことの、例えば病気に関する講演だとか、そういうこともできるような体制というのは作ってはあるので、そういうのもぜひ利用して、いろいろやってもらえばいいのではないかなと思いますし。特にそういう病気とか、生活習慣病とかといったことに関しては医師会挙げて協力させていただくというような形は取れると思っております。

少し私は最近、福井市の医師会から離れているので、あんまり勝手にそういうことを言って帰ると怒られるかもしれないですけども。

あとは、ここに入るのかどうか。今、結構外国人の病気、仕事で福井に住んでいらっしゃる海外から来られている方というのが実際かなり増えていると思うんですけども、前回の言葉の問題もありますし、保険がきちんと使えるのかという問題もあります。そういうことも何か少し考えていただければいいのかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

ただいま外国人とかいろんな意見をいただきましたけど、何かその件につきまして関連したご意見がございましたら伺いしますが、よろしいですか。そうですね。ちょうど2つに合うような表現のほうがよろしかったですね。

委員

すいません。①で追加をよろしいでしょうか。

6ページには載ってないんですけども、たしかデータ集には健康寿命と平均寿命というのがあったと思うんですが、これが素案から消えているのはなぜかなと思いました。

余り改善してないということが理由だったのかなとも思うんですけど、もともと健康寿命と平均寿命というのは全国的にそんなに改善してるところはないと思うんですけど、両者の差を見ると大抵は10年ぐらいだと思うんですが、福井県は3年ぐらいですごく優れているんですね。

そういう意味で、「平均寿命、健康寿命の維持あるいは延伸についてさらに積極的に推進する」という言葉があってもいいのではないかなと。

それから、これからはやはり健康寿命というのが確実に重要になってきますので、残しておいたほうがいいのかなと、少しそんな気がいたしました。

部会長

ありがとうございます。

事務局から、何かはご意見ございませんでしょうか。健康寿命と平均寿命のところ。

事務局

平均寿命、健康寿命は延びてはいますが、確かにこちらの資料にも載っているとおり、大きな差というのは変化がないということで、あえて今「健康寿命」という言葉は載せておりませんが、やはり健康で長生きするためにこちらに記載させていただいた。要は疾病の早期発見とか早期治療、それから生活習慣病とかの予防とか健康づくりのための健康相談、健康教育、いろんな取組をしっかりやっていくということで、健康で長生きできるという健康寿命を延ばしたいという考えはございます。

この中に文言で盛り込むかどうかについては一度検討させていただきたいと思います。

委員

先ほど少し申しましたが、その差が3年というのはすごいことではないかと思っておりますので、それがアピールできるものであればぜひ残していただけないかなと思います。

委員

生活習慣病予防に取り組むと書いてありますけれど、例えば老人会が、包括支援センターにお願いして、「生活習慣病の予防方法について」という題でお話をしてもらえそうな体制になるのでしょうか。

部会長

何か学習会のようなという意味ででしょうか。

委員

そう。

部会長

取組の中でそういうことを。市で出前講座か何かやっておられる。その中に入っていないですかね。

事務局

生活習慣病の予防のためには健康管理センター等を中心に、各種講座とか、当然、相談、教育事業を行っております。包括支援センターの中での取組につきましても、そういう取組でできることであればできる限りそれも含めて検討していきたいと思いますが、それにつきましては具体的な今後の施策の中で織り込んでいって、積極的に生活習慣病の予防に取り組んでいきたいと考えております。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

それでは、②のほうに行ってもよろしいですか。

②で何かございませんか。

副部会長

子どもの貧困対策について、この中での最後のところに「子どもの貧困対策をさらに推進し」と書いてあるんですけども、勉強不足ですいません。今福井市で取り組んでいる子どもの貧困対策というのはどういうものがあるか、少し教えていただけますか。

事務局

主たる事業としましては、学習支援教室の開催がございます。生活が困窮している世帯については、塾とかに行けないとかで、どうしても教育の格差が生じてくるので、学習支援教室という無料で勉強を見てもらえるという教室を開催してございます。

副部長

それは従来から取り組んできたことかと思うんですけども、「さらに推進し」と書いてあるので、何かまた今後新しいことをされていくのかなど。

部長

「さらに」と書いてあるので。

事務局

支援教室などは、またより拡充できれば広げていきたいと考えてございます。

部長

皆さん、こういう子どもの貧困対策でどのような対策を欲しがってるんですか、要望みたいな何が必要とされてるのか。

副部長

福井市で子どもの貧困とはどういう状態なのかというバックデータみたいなものはお持ちなんですか。

世間ではよく子どもの貧困が問題になっているんですけども、福井市ではそういう子どもの貧困という問題が実は顕在化しているんでしょうか。

事務局

すみません。今手元に資料がございません。

副部長

そこら辺を少し煮詰めていただきたいなど。

事務局

はい、分かりました。

部長

では、また次回にでも。数値的にも出てくるといいのではないかなと思いますので、お願いします。

事務局

今貧困のことだけでしたけれども、そこも含めて支援の必要なお子さん、要支援といいますか、そういった形での答えになるかもしれませんけれども、次回にお話しさせてもらえればと思います。

部長

ありがとうございます。

ほか何かございませんか。②について

委員

まず、これ、政策6のところが一番大きな表題ですけども、今回は「誰もが夢や生きがいを」つ

て、「夢」を足してるんですね。この「夢」を足すというのは福井市にとっては大変なことではないかなと思っています。もう「誰もが夢や生きがいを」ということになれば、本当に、ああ、こんなことをやりたい、こういうことしたいという市民の思いが実現できるような施策が福井市は必ずできるんだろうかというのが、少し風呂敷を大きく広げ過ぎているような気もしないではないです。それは意見としてあれなんですけれども。

あと、施策②の「安心して出産や子育てができるよう、子育て世代の経済的な負担を軽減します。」というのがあります。例えば医療費のこととか、不妊治療のこととか、保育費のこととか、実施計画のときにはどういうイメージをされているのか。

というのは、経済的な負担ということで、福井市は区画整理事業によってかなり大きな住宅地を広げました。そこに住むのは子育て世代の人たちです。もうその時点でローンを抱えて、きゅうきゅうになっている方々の経済的な負担も入れているのかどうか。そこが一番僕は何か、それを足しておかないと本当の経済的負担軽減というのはできないのではないかなと思うんですが、いかがですか。

部会長

今のご意見について、難しい質問です。事務局のお答えは、次回までですか。

事務局

福祉保健部として現状行っている子育て世帯の経済的な負担の軽減と申しますと、今委員がご指摘したとおり、これは国の政策ですけど児童手当であるとか、不妊治療の助成とか、子ども医療費の助成とか、保育料の無償化とか、国、県の補助なども受けまして取り組んでおります。

こちらに書かせていただいているのは、こういう施策を展開していく中で、さらにより有効な施策があれば、次の計画の中でまたしっかりそれを事業に反映していきたいという考えではございますが。

委員

なかなか答えは出ないと思います。

ただ、これから市がやっていくこと、福祉保健行政ではこうやっているけれども、ほかのところでは別の施策を絡めると夢は持てなくなると少し思ったので、意見だけ言わせていただきます。

部会長

ありがとうございます。ほかございませんか。

委員

少し細かいことが幾つかあるんですけども。

一つは、一番上の項目のところ。後半の部分、「結婚への後押しを図ります」と書いてあるんですけど、今、多様性ということがよく言われてもいまして、結婚していない人にとっては少し押しつけがましい表現のような気もしまして。例えば「結婚支援策を一層推進する」とか、そんなほうがいいのかなという気が少ししましたが、ここは市民の方がどう思われるかという言い回しだと思いますので、ご検討いただければと思います。

それから、4番目の項目の「支援が必要な母子を早期に把握し」というんですけど、これはやはり父子もあり得るわけですよね。そういう意味で、「母」と入れてしまうのは、その少し下には「ひとり親家庭」というのがありますし、何かそんな表現にできたほうがいいのではないかな思いました。

それと、あとは宣伝なんですけど、うちの大学病院では子どもの心の研究を非常にしてまして、児童虐待を専門にしてる先生がいるんですけども、今、虐待の代わりに英語なんですけど「マ

ルトリートメント(Maltreatment)」という言葉を使おうとしています。それはなぜかという、虐待と言うと何か物すごいことをしないと、あるいはされないで虐待にならないんだという印象があると思うんです。

例えば、毎日子どもの前で夫婦げんかをチャンチャンバラバラやるというのも広い意味で虐待になるんですね。そういう細かいことでも気をつけないといけないんだということを言うためには、「マルトリートメント」という和らげた表現を使ったほうが良いという考えもありまして、例えば「児童虐待(マルトリートメント)」の未然防止という使い方もできるかと思うんです。ただ、市民の方にどれだけ普及しているのかでするので、あんまり知らないなど言うのならまたの機会でも結構なんですけど、少しそんなことを感じました。

部会長

ありがとうございました。

今のご意見ですが、「マルトリートメント」というのは私も知らないんですけど、そういう言葉があるのでしたら、注釈で書いてもらおうとまたいいかなと思うので。

それから、母子、父子もやはり大変だということでご意見をいただきました。そして、「後押しを図ります」というのは押しつけきたいなので「推進します」のほうが良いのではないかというご意見もいただきましたので、この辺はまたご考慮願いたいと思っております。

私のほうから一つ少し確認ですが、ひとり親家庭で、夜に開所している認可されてない保育所ですね。それが福井市にどれくらいあるのかなということ。福井市に、夜の仕事に行っておられるひとり親が預けるところがあるのかなというのが、もしお分かりでしたら次回で結構です。

分かりますか。

事務局

この前、新聞にも出ていたのかなと思うんですけど、片町で働く女性の子どもを夜間預かる保育施設ということで出ておりましたが、そこを含めまして認可外保育で夜の預かりをやっているのは多分2か所であると理解しております。

部会長

何か今、そのうちの1か所かどうかは分からないんですけど、今は夜の仕事が少し途絶えていて、預かる子どもたちもいなくなったので閉鎖したというのを聞いたので、どうなっているのかな。もしあるのかなと思ってお聞きしたかっただけですので。

すいません。ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

委員

これは②に入るのか少し微妙なところでございますが、先ほどからもご意見が出ておりましたが、特にこういう子育て支援のことであったりすると、本当に福井市は人口減少が大変大きな問題になっているという中で、特殊出生率の数字が出てきており、結婚の話なんかはここになってしまうのかなと思うんですけど、具体的に人口減少対策として、本当にお子さんたちを増やすという言い方はおかしいかもしれませんが、あるいは移住・定住とはまた違う話になってくるとは思いますが、そういう分野の専門的な言葉を入れてるところが今回多分ないのかなと思うんです。ここに入れていいのかも含めてですが、これから人口減少社会に向けまして特殊出生率を上げていかなければならないと言われている中で、具体的な言葉というのは少し入れていくべきなのではないかなと思うところがあるんですけど。

もちろん施策としてこれとこれを充実したという、いろんな施策の中でトータル的に上げていくし

かないというのは分かっているんですけど、そういうことも入れておかないと、これから福井市の特に重要な施策の中には入っていかなくてはならないかと思うんですけど。ここではないのかなとも少し思います。先ほど違う分野から来た話もあったもので、これもどこかに入れるべきのかなと思うんですが。

事務局

総務部です。

今、おっしゃるところについては、実は先ほどから少しお話があった成婚、結婚についてですね。そこを総務部で取り組んでいる狙いというのは、言葉には出しておりませんが、異性間での結婚によって出生数を増やしていこうと。人口減少に歯止めをかけていこうというような狙いが実は裏側にあります。

ただ、一方でおっしゃるように、結婚を押しつけるというものではございませんので、そこは少し配慮した表現をしていくということになるんだろうと思います。

なかなか今おっしゃるような、子どもを産めよ増やせよというストレートな政策というか、産み育てやすい環境を整備していくという福祉的な政策については書きやすいところがあるんですが、産めよということについては委員のご意見にも少し通じるものがあるかもしれません。非常にここら辺はデリケートな表現が必要なところかなと思います。

部会長

ご理解いただけますか。

委員

いや、本当ですね。そうかなと思ひまして。

部会長

では、次の③、④にいてみたいと思うんですが、ご意見ございませんでしょうか。

委員

③のところですが、これは大事なことではないかなと思うんですけども、今ここに掲げているのは、どちらかというと市が施策的にはこうやりますというのはあるんですが、やはり八次でこれからの高齢化社会の中で、高齢者が自分で進んで何でもできるようにするためには、七次に書いてあるこれまで養ってきた技術やノウハウを生かしながら、社会、地域、職場で活躍し、充実した生活が送れるように支援しますという施策がやはり必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょう。

別のところに入れるのであれば、どうです。

部会長

今のご意見は、ただ高齢者の安心を見守るのではなくて、自分たちのノウハウを生かして、高齢者に生きがいを持って生涯、社会に参画できるというような言葉を入れたらどうでしょうかというご意見だと思うんですけど。

こちらでは何か暮らしを見守るというか、何にもしないで安心して生活できるというような。そんな受け身ではなくてというご意見だと思うんですが、そういう意見ですね。

委員

そうですね。もう何か成年後見制度の体制整備のようになってしまっていて。

部会長

もういいですよ。

委員

そう。それだけではないだろうという思いがするんですけども。やはり安心して生活できるようにするには高齢者自身が目標を持って、生きがいを持ってやるべきこともあるのではないかなと思うんですけど。

部会長

ありがとうございます。関連したご意見ですね。

副部会長

今と関連して。この課題のところですけれども、「いきいきと活躍できる体制」と入っているんですね。この活躍という部分では、政策5のところに「誰もが活躍できる社会の実現」が入っているので、この「いきいき活躍できる体制」という言葉は、実際、この施策にもそれに対応する施策が入ってないので、「いきいき活躍」の部分は政策5のほうに入れたほうがいいのではないかなと思ったんですけども。

部会長

今のご意見でいかがでしょうか。前回の政策5の意見についてございますか。

副部会長

何か「いきいきと活躍できる」に対応するような施策みたいなものがあるんでしょうか。

事務局

福祉保健部でございます。

1つ目の項目の「医療や介護、介護予防、住まい、生活支援に加えて、認知症施策等様々な支援を切り目なく提供する地域包括ケアを推進します」の中ですけれども、例えば生活支援の住民主体の取組ということで、多機能のよろず茶屋とか、介護サポーターポイント制度などの地域に住まわれる高齢者の方が逆に助ける側といいますか、支える側に回って取り組んでいくということも入ってはいるんですけども、ただし、確かに委員ご指摘のとおり、直接的なこの前の計画みたいな「持ってる能力とかを発揮できる」というふうな文言は今回は直接盛っていないので、その点につきましては一度少し政策5も含めまして検討させていただきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。政策5等含め、検討していただけるということで。

副部会長

この③の施策のところの「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる」となっているんですけども、この「環境をつくる」、「環境」という言葉にあまりなじみがないんですけども。

例えば、すまいるオアシスプランでは、基本理念として「社会をつくる」となっているんですね。ここは「環境」という言葉よりも「社会をつくる」という言葉のほうがふさわしいのではないかなと、ちょっと言葉の問題なんですけれども、思いました。

それと、「成年後見制度の利用促進に向けた体制整備」なんですけれども、今、国で成年後見制度の利用促進法という法律ができて、令和3年度までに各市町でそうした中核機関を設置しなければいけないということになっているんですけども、今協議会で基本計画を検討されている段階だと思います。その中核機関の業務としては、広報、相談、アウトリーチして相談を受けたり、家裁に申立てするときの受任者調整をしたり、後見人の指名とか、市民後見人をするとかと多岐

にわたった機能が想定されている、のできちんとそういう機能が果たせるような体制をつくっていくというのは福井市の責任だと思うので、きちんとそういう進めていける体制ができるようにしっかり検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

部会長

今の件、よろしくお願いします。

事務局

はい。

部会長

よろしいでしょうか、次。④のところではよろしいでしょうか。⑤と⑥と行ってよろしいでしょうか。

副部会長

④の2つ目の項目の文章なんですけれども、先ほど少し委員からもご意見ありましたけど、「共生社会の実現を目指し、障がいに対する更なる理解促進や災害時の支援体制づくりに取り組みます」とのことなんですけれども。市長の政策ビジョンを読みましたら、施策目標に「誰一人取り残さない」社会の実現」という見出しの中で「障がいのある人が、地域で安心して生活できるよう、相手を思いやる心のバリアフリーを推進します」とあるんですね。そういう障害に対する理解促進は当然なんですけれども、ここを障害に対する理解促進じゃなくて、施設設備のバリアフリーと心のバリアフリーのことについても入れていただけるといいな。「理解促進」ではなくて、「施設設備面のバリアフリーと心のバリアフリー」みたいなものを入れていただきたいなと思います。

これは検討いただきたいと思います。

部会長

どうでしょうか、今のご意見で。

事務局

そうですね。「理解促進」という中で心のバリアフリー教室を考えておりましたが、今、委員のご指摘の点をもう一度検討させていただきます。

部会長

ありがとうございます。

よく障害者の中でも精神障害というのがあまり入ってこないと言われているんですけど、その中に全部ひっくるめてということで理解すればよろしいんですか。

事務局

そうですね。今、精神障害の方すごく増えてきておりますので、そういう方も含めて本当に心のバリアフリーというか、しっかり理解を進めていくというのは重要だと考えております。

部会長

ありがとうございます。

⑤番、⑥番、皆様、ご意見ございませんか。多様化でみんな片づけているのか。

副部会長

⑤のところの課題のところですね。最近、ひきこもりがよく社会的に問題にされてて、ここに「ひ

きこもりや生活困窮など」となっているんですけども、ひきこもりについて、今後何か施策を考えていらっしゃるのか。

私は「ひきこもり」という言葉を突出させるんじゃなくて、「社会的孤立や」としたほうがいいのではないかと思ったりするんですけども。何か今後、ひきこもりについて特別な対策を考えていらっしゃるんだったらいいと思うんですけども。ここの課題のところでは何か、ひきこもりが悪いような、ひきこもりもいろんな状況の中でひきこもりになっていると思うので、ひきこもりだから何か課題というわけではないと思うので、少しそれどうかなって気になったんですけども。

事務局

福祉保健部からでございますが、こちらの⑤番の課題、それから施策の点でございますが、これをまず出した経緯といいますのが、今、国で進められております重層的な支援体制の整備ということがございます。

そういう中で、まず福祉保健部としてここに挙げさせていただいた時点では、「ひきこもり」とここに挙げてあるんですけども、例えば40歳代のひきこもりをどこの所属がみるのかということの中で、お子様でもない、高齢者でもない、障害者でもない、そういう狭間の福祉的な課題を抱えている方をどこがみていくのかということとか、最近は8050問題とかダブルケアとかヤングケアとかいろいろ複雑化した課題が出てきていると。そういうところを今までだとそれぞれ高齢者なら高齢者の担当の所属、障害者なら障害者の担当の所属ということで分野別に対応してきているんですけども、そういう時代ではなくて、国では今申しました重層的な支援体制で、そういう整備を進めていくということで、今、坂井市ではもう始まっているんですけど、そういう動きがございます。

福井市としても、そういう取組をこの八総の中で進めていかなければいけないという思いもございまして、まずはその中でも断わらない相談体制。この分野別の中からはみ出したものであるとか、いろいろなところにまたがる課題をどうしてもうちではないと省いてしまうのではなくて、断わらない相談体制というのをまず整備していこうということで、こちらの⑤でこういう施策を上げさせていただきました。上げさせていただいてから半年ぐらいたってございますが、その中で福祉保健部の中でもいろいろと検討しまして、やはりもう一段進めた取組をやっていききたいということで、ここにも上げさせていただいて本当に申し訳ないんですけども、少しこの内容を変えさせていただきたいと考えております。

あくまでも現時点での案でございますが、⑤の施策について、まず最初に書いてある「多様化する福祉課題を包括的に受け止める体制をつくる」というところを「複雑化、複合化する福祉ニーズを包括的に受け止める体制をつくる」としたらどうかと考えております。

そして、具体的な中の施策につきましては、まず1つ目が「相談先が分からない相談や、分野をまたぐ複合的な相談等を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行います」と。それから2つ目で、「社会的な孤立の解消につながるよう、多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域でのつながりづくりや支え合いを促進します」という形にできれば少し見直しさせていただきたいと考えております。

部会長

今のは少し長いので覚えてられないんですけども。

副部会長

私が言いたいのは、今、複雑化、複合化する問題の中で、DVの問題だったり、8050問題だったり、老老介護とか、いろんな問題があるんですけども、その中で何でここを課題とかに「ひきこもり」を突出させたのかということと、それに対応するようなひきこもり対策について何か具体的な施策が想定されているということで理解してよろしいですか。

事務局

ひきこもりにつきましては、今後、一気になかなか難しいと思っておりますが、課題を抱えている方に直接出向いてといいますか、そういうアウトリーチの支援を進めていきたいと考えてございます。

ただ、やはりマンパワーも必要な事業でございますので、一步一步と思えますけれども、そういう方向で行きたいという考えはございます。

事務局

今ほど委員さんおっしゃられましたことも踏まえまして、この「課題」のひきこもりと、「施策」のところとの話でいくと、ひきこもりよりも社会的孤立のほうが、ということも先ほどおっしゃられたかと思えますので、またその辺りも福祉保健部と協議させていただいて整理させていただきたいと思えます。

部会長

今、委員が言われたのは、課題のところの「ひきこもり」という言葉が少しきついので出さないほうがいいのではないかと。飛び出ているので、「社会的な孤立」のほうがいいのではないかと。ご意見いただいているので、またご検討願えればと思えますので、お願いいたします。よろしいですか。

委員

⑥番なんですけれど、⑥番の一番上の項目に病名が幾つか挙がっているんですが、これだけ大きな問題になっている新型コロナウイルスが出てきていないので、やはりこれは長期にわたる計画ですので、終息するのが望ましいですけれど、今後、どんな経過を取るかも分かりませんし、やはり病名としてこれに出したほうがいいのではないかと思います。

部会長

ありがとうございます。

この新たなウイルスのところに、「何年度にはコロナウイルス」とか注釈していただいて書いていただけると分かりやすいかなと思うということです。

何かこの公衆衛生の健康の面でも何かございせんか。

委員

そうですね。まあきちんとこれがなされればいいかなとは思いますが、今、おっしゃったように、やはり「コロナ」というのを逆に入れてもらったほうが後で見直したときに、ああ、このときはコロナで大変だったなということも分かると思えますから、そういうのはちょっと文言として入れてもらったほうがいいかなと思えます。

部会長

そうですね。ありがとうございます。

ほかございせんでしょうか。

政策6についてでございますが、今、たくさん意見をいただいておりますが、生活習慣病のところでは今後また包括支援センターごとに支援していくということを頭に置いていただけたらいいなということでございますが、健康寿命、平均寿命の差が3年しか福井は空いてない。本当にすばらしい記録だと思うので、それを入れていただければいいのではないかなということのご意見をいただきました。

生活習慣病に関しては、講座等があるということなので、老人会ではまたそれを活用していた

だきたいと思っております。

②のところではたくさん意見をいただきまして、一番上の項目では、何とか子どもを増やせだけではないというところで、「結婚への後押し」というこの押しつけがましい言葉を少しやわらかく「推進する」とか何かにしていただけるといいのではないかとという意見でございました。

また2つ目の項目のところでは、子育て世代の経済的な負担という中にも住宅ローンとか、そういうようなのも重くのしかかるのではないかなというご意見もいただいておりますので、児童手当とか医療の無料とか保育料無料とかとなっていますけれども、そのところが大きいのではないかなというご意見もいただきました。

そして、母子だけじゃない、父子も入っているのでないかなということで、その二行下のを「ひとり親」の言葉を使ったほうがより分かりやすいのではないかな。

それから、「マルトリートメント」という言葉をこれから使う時代が来ると思うので、入れておいていただけたらよろしいかと思っております。

子どもの貧困対策は、学習の支援というのがありますけれども、要支援の子どもの実態も一遍把握しておいたほうがいいのではないかとということでご意見をいただきました。

③のところでは、高齢者が「いきいき」というところ、最初の「夢や生きがいをもって」とありますので、いきいきと生活できるように受け身ばかりではないということも検討していただきたいと思っておりますので、この「生活支援に加えて」という住民主体ということが表に出てこないの分かりづらいのではないかとというご意見をいただきました。

それから、成年後見人のところでは、事務局からも、副委員長からも説明いただきましたので、事業が広域になるということを今後しっかりしてほしいということでございます。

④のところでは、設備、施設だけのバリアフリーではなくて、「理解促進」の中で「心のバリアフリー」とか、そういうことも入れてほしいと思っておりますという意見でございます。

⑤のところでは、いろんなところを変えて分かりやすい言葉で先ほど言っていたので、次のときにその言葉が入る資料をいただけるものと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

⑥のところでは、今のコロナ感染症をぜひとも言葉に入れてほしいということでございます。それが主な意見でございますが、よろしいですか、委員の皆様。私が忘れたとかはないように。

それでは、ありがとうございます。

ほかはないようでございますので、政策6について審議された内容をまた次に生かしていただきたいと思っております。

では続いて、政策8について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 政策8「防災、安全安心に関する政策」について

事務局

それでは、次に、政策8「防災、安全安心に関する政策」について説明します。

まず、現状について、データを用いてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の「参考資料 福井市の現状データ集」P57 ページをご覧ください。

本市はこれまで、昭和23年6月の福井地震をはじめ、平成16年の福井豪雨、また雪による災害では、38豪雪や56豪雪、近年では平成30年、また今年1月の豪雪など、幾多の自然災害に見舞われてまいりました。

いずれも、市民の方々の不屈の気概によって乗り越えてまいりましたが、今後、いかなる災害が生じた場合でも、被災状況に応じた的確な対応がとれるよう、災害への対応力の強化が求めら

れています。

次に60ページをご覧ください。この資料は、福井市消費者センターに寄せられた消費生活相談の状況を示したデータです。

左側の円グラフで示した年代別での相談件数割合をみると、高齢者になるほど相談件数が多く、60代、70代を合わせた割合は、全体の5割近くとなっています。

次に、次のページの61ページをご覧ください。本市における交通事故の状況です。

右側のグラフの茶色の線は、交通事故死者数における高齢者の割合を示したものです。

年によりばらつきはありますが、近年においては、死者数において高齢者が占める割合が多くなっています。

関係機関が連携して効果的な啓発活動を行い、地域ぐるみで犯罪に対する抑止力を高めることや、さらなる交通安全対策が求められています。

ここで、元の資料に戻りください。資料番号4、第八次福井市総合計画素案の9ページでございます。このような背景をふまえ、次の5つの施策を掲げました。

まず「1 地域の防災力を高める」についてです。

国、県、警察等の関係機関や民間事業者との連携を深め、危機管理体制の強化を図るとともに、防災ガイドブックや「福井市洪水ハザードマップ」などの普及啓発を図り、自主防災意識の向上や、要配慮者に対する地域での支援体制づくりを進めてまいります。

次に「2 火災等から人命と財産を守る」についてです。

消防施設の整備と維持管理に取り組み、火災等への対応力をさらに強化いたします。

先月、福井市北体育館近くに、河合分遣所と森田分遣所を整理統合した北分署が開署いたしました。このことで、より迅速・効果的な消防活動が可能となります。

また救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化するとともに、市民の防火意識の高揚を図ってまいります。

次に「3 地域における防犯力を向上する」についてです。

防犯隊への活動支援を行うことで、各種犯罪の未然防止および市民への防犯意識の高揚を図ってまいります。

次に「4 安全安心な消費生活を支える」についてです。

高度情報化社会の進展や超高齢社会に対応できるよう、消費生活相談体制の充実を図るとともに、幅広い年齢層への学習の場の提供や、消費者トラブルの未然防止に役立つ情報発信に取り組み、かしこい消費者の育成に努めてまいります。

最後に「5 交通安全対策を推進する」についてです。

交通安全推進団体や関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、自動車や自転車の交通マナーの向上や交通安全意識を高めます。

また、高齢者の運転免許自主返納や反射材の着用など、交通安全啓発を進めます。

以上で、「政策8防災、安全安心に関する政策」の説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局から説明がありました追加資料でございますが、他の部会からということございまして、この意見の内容は⑤だと思っておりますが、交通安全に対する学校での教育が必ずしも十分ではないと。保護者と子どもの両方への啓発に取り組まなければならないなどの意見がございましたので、この資料も踏まえましてご意見をいただきたいと思っております。

まず最初に、①から順番に皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか。地域の防災力向上ということで。

副部会長

施策の2番目の項目なんですけれども、「要配慮者に対する地域での支援体制づくりをすすめます」ということで、従来も進めてこられたと思うんですけども、法律が改正されて今の国会で法案が提出されて、災害時の避難行動要支援者に対する個別支援計画を作成するのが市町に義務づけられたと聞いているんですけども、今、計画の策定率が福井県が26%で、福井市は19%ということで、実際は個別計画の策定率が低いという状況があるんですけども、当然、今後は福井市でもそういう個別支援の計画の策定を進めていかれると思うんですが、そういうことをこの施策に書き込むというのはいかがでしょうか。

部会長

ただいまのご意見でございますが、私ちょっとあんまり分からないので、事務局で何かお分かりでございますでしょうか。ございませんか、まだ。情報入ってないですか。

事務局

市民生活部でございます。

国会の話は把握してはございませんが、要支援者に係ることにつきましては、地域の民生委員の方々とかを通じまして要支援者の把握に努めているところでございます。

施策につきましても、個別の施策でこれに関連するようなことを盛り込んでいきたいと考えておりますけれども、どうしても県全体と福井市との差が今できているところにつきましては、なるべく差といいますか、福井市の率をもっと上げていきたいということで、それに対応できる施策を盛り込んでいきたいとは思っておりますが、この文章に直接そういった文言を加えるかどうかについては少し検討させていただきたいと思っております。

部会長

ご理解いただけましたか。よろしいですか。

副部会長

はい。

部会長

ほかございませんでしょうか。

毎回、この「自主防災組織の育成」とか、何かいつもこの言葉が入っているんですが、どこまでの育成をしていこうと思っておられるのか。七次では、一番最後のほうに載ってたんですけど、2番目に上げたということは、要配慮者と一緒に力を入れていくという意味で最初のほうに掲げたのかなとは思いますが、その意図としてはどんなことを。

事務局

災害につきましては気象の変化もあるんだとは思いますが、激甚化しております、雨ですとゲリラ豪雨みたいなもの、昨年の雪でも要はゲリラ豪雪のような集中して激甚化というのがございまして、なかなか行政だけの対応では市民全ての方にそういう災害のときになかなか手が行き渡らないので、まずは各自治会、どこの自治会も自治会の中で自主防災組織を立ち上げていただいているんですけども、そういった中、もっと自主防災組織のほうに力を入れたいということで、上のほうに今回上げさせていただいているところです。

部会長

ありがとうございます。

ほか何かございませんでしょうか。

人材の育成が一番難しいと思いますので。なかなか「啓発事業」と「人材育成」というのはつきものの言葉ですけど、本当に人材育成というのは誰がするのかとなってしまう、本当に大変だろうと思うんです。市民一人一人が防災にもっと関心を持って積極的に自主防災でもやっていただけるといいのかなとは思いますが、そこら辺はなかなかね。

事務局

そうですね。人材育成でいろんな災害の経験の体験だとか、そういったもので人材育成というのもございますけれども、先ほどの自主防災組織においても、いろんな自主防災組織からの意見で、例えば地震とかはいつ起こるか分からないと。例えば平日の日中起きると、自治会に残っているのは女性の方あるいは高齢者の方しかいなくて、若い男性の方はみんな仕事へ行ってしまうと。そういったときに何ができるかという中で、そういう人材育成、まず何をしたらいいかという、そういった自主防災組織の中でも防災に関しての啓発といいますか、いろいろ育成していかなくてはいけないという内容もあるかと思っております。

部会長

ありがとうございます。②は何かございませんか。

委員

消防の救急活動についてです。

データ集の56ページの救急搬送のグラフなんですけれども、出場件数と搬送の人数で、100%は搬送してないというのはやはりタクシー代わりに電話された方を搬送してないというだけなんでしょうか、それともどういった基準で搬送する、搬送しないというのを決めていらっしゃるのでしょうか。

事務局

消防局です。

今ほどの出動件数と搬送人員の相違につきましてですけれども、出動した場合に、明らかに死亡している場合、それとか救急の要請ありましたが、救急隊が到着したときに、ああ、もう治りましたというような場合においては搬送していません。

委員

そうなんですか。

事務局

救急隊の判断で、ひとたび119番通報されましたら、明らかに軽症の場合でありましても病院への搬送は行っております。

悪い言い方ですけども、今ほどおっしゃったタクシー代わりというような内容でありましても、救急隊で明らかに隠れた病気の状態というのは読み取れない場合がありますので、病院へ搬送して、医師の判断、医師の診察を受けるというようなことをさせていただいております。

出動件数と搬送人員の差異というのは、明らかに行ったときにもう亡くなって死亡、硬直しているとか、それとか、依頼者からお断りされた場合には搬送していません。

委員

自分の経験上のところで少しえっと思ったところがあったので、その素朴な質問を出させていただいたんですけど。3年ぐらい前なんですけど、自分がバイスタンダーとして救助活動してたんで

すよね。そのときに一過性の脳虚血発作のような症状を出してて、当然救急隊来るときには意識戻ってたんですよ。なんですけれども、本人さんはもう完璧な意識がクリアではないんだから、これは救急搬送したほうがいいよと勧めたんですけども、やはり救急隊の判断で、救急搬送を希望しませんというところのサインをすごい勧められていたというのがありました。ごめんなさい、私の正直、そのときの違和感がすごくあって。私は石川県で救急に携わってたことがありまして、専門救急で研究させてもらってたんですね。やはり石川県では、もう接触してすぐに救急搬送するというふうなメディカルコントロールがあったんですけども、福井市のその状態を見たときに、接触してから1時間半ぐらいでやっと現場を離れたというので、私、すごく衝撃を受けたので。ごめんなさい、自分の事例なんですけどあったので、救急隊ってどういうふうに判断されているのかなとすごく思いました。すいません、疑問に思ったんです。

第七次と第八次が同じもので、救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化しますというふうと同じ内容だったので、どういうふうに関後救急活動というのをされていくのかなと、自分が疑問に感じてしまったのでご質問させていただきました。

事務局

当然、現場におきましては、医療機関との連絡を行いまして判断もしております。救急隊独自で判断しているわけではございませんので。

委員

ああ、そうですか。

事務局

僕もその現場行っていないので分からないんですけども、恐らくそのときは負傷された方がいいですよという言葉が言われたのではないかなと、そのへんは少し分かりませんが。

委員

すみません、私は、そのときに、いや、この人はある程度の時間、数日以内にもしかしたら脳梗塞とか起こすかもしれないから、ここは救急、今は症状はないかもしれないけれども、一過性の虚血発作ならば救急搬送すべきですよというふうに言わせてもらったんです。もしくは、今、救急搬送しないならば、数日後以内には必ず病院行ってねというふうな声かけはあったほうがいいのではないですかと救急隊に言いましたら、別に病院に何も連絡することなく、ひたすら誘導。私とそのサインを誘導させてるようにしか、ちょっとごめんなさい、見えなかったんで、もう少し言葉があると、その負傷された、受傷された方が分かりやすかったんかなというふうには。

そして、結局家族に連絡しましたら救急搬送してくれと家族が希望されたので、結局、その案件は救急搬送されたんですけども。ただ、やっぱり接触してからの時間が余りにも長いものですから、やはり病院のほうでも全然検査しても何も分からないから、当時、倒れたときの状態を教えてくださいというふうに私に電話があったので。何かそこら辺が「救急の活動能力の向上を図り」って書いてあるもので、何かもう少し蘇生率が上がるというのは変なんですけど、何かそういうマニュアルとか、うまく言えないんですけど、隊員の技術というか、判断能力がもう少し磨かれるといいのかなというふうには、ごめんなさい、何か思ってしまったんです。

事務局

消防局でも、救急隊員に対する研修会は必ず開きまして、そういう問題があった場合を提起しまして、こういう場合どうに判断するかというようなこともしております。

委員

勉強されているんですか。

事務局

はい。

委員

分かりました。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

③のほう行ってよろしいですか。①、②、③でも構いませんので、何かご意見ございませんでしょうか。

先日もいろんな新聞で取り上げられていたみたいなんですけれども、福井市は防犯隊が安いとかで少ないとなっていたので。各消防団も、防犯隊も高齢化されてるみたいだし、何か先生方、そんなの思いませんか。

委員

私も実は消防団に入れていただいているんですが、新しい団員に入ってもらうのは、そういうきっかけでもない限り本当になかなか難しいのもあると思いますので、①番はぜひつけていただきたいなと思いますし。

ただ、先ほど命を守るということに関しまして、行政は一生懸命やってくれているなど感じてはいるんですけど、やはり一般市民の方に協力を仰ぐ方法を考えていかないと、だんだん難しくなっていくような現状になる。この前新聞にも載っていましたが、大変だろうなと私も感じました。感想だけ言わせていただきました。

部会長

そうですね。

少しお伺いしたいんですけど、福井市でも地域的に防犯隊がしっかりしてるところとそうでないところと言うと少しご無礼ですけども、こういう差が。そういう意味で、福井市の中心部ではどうなのか、それから周辺部ではどうなのかというのが何か分かるといいんですけど。力の入れように差があるのではないのかなと思うんですけど。また資料出てくるようでしたら。

事務局

消防局です。今の消防団につきましては、いわゆる町なかであったり、周辺部であったり、学校区の中で消防団というのは配置されております。この消防団の活動に関しましては、月に1回必ず訓練しておりますので、レベル的には中心部も周辺部もその差はないと思われれます。

部会長

ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

防犯隊の活動の支援ということで、やはり、防犯隊は常日頃回っているんですか。各種犯罪、未然防止というところ。

事務局

防犯隊は常に巡回してるわけではございませんけれども、朝晩、町なかですと主要交差点の交通安全をしてるときもございますし、夏場の夜間の見回りですとか、そういったその時々に応じて活動してるということで、毎日、どこかを常に巡回して警察のようにパトロールしてるということではご

ざいませぬ。

それと、防犯隊の人数につきましても、当然、住民、人口が多いエリアについては数も多いんですけども、確かに先ほど委員長がおっしゃられたように高齢化。全く若い方がいないというわけではないんですけども、全体的にはやはり高齢化しているというようなことは消防団と同じかなと思っています。

ただ、何もいない地区があるわけではございません。

部会長

ありがとうございます。

それではないようですので、④のところに行ってよろしいでしょうか。

消費生活でございますが、おぎゃーと生まれたらみんな消費者になりますので。男性の人はあまりご自宅におられないのでそういうことに引っかけられないというか、少ないかなとは思いますが、先ほどみたいに高齢者の中でも女性が多いのかなという嫌いもあるんですけど。なかなか注意しても一緒に人が何回も引かかるという事例もあるのではないかなと思うんですが。何かご意見ございませんでしょうか。

引っかけってしまったときの後の対応が皆様、うちにおられる方とか、近所の人とか、高齢者とかに、社会福祉や老人会で、研修とかいろんなものをされてると思うんですけど、今だにやはり誰かがどこかで引っかけってしまうという、引っかけた人がまたその上を行ってひっかかるということで。やはりセンターでもやはりいろんな思いがあって、統計も出てると思うんですが、やはり一度、二度と重複してかかっておられる方もいらっしゃるのではないかなとは思いますが、どんなものなんでしょうね。

事務局

そうですね。先ほどの資料にもございましたけれども、やはりいまだにそういったトラブルといいますか、相談は高齢者の方が多いですけれども。特に今、コロナ禍になって、外出しない、要は家でインターネット等でいろいろな通販であるとか、そういったものをする機会が増えたことによってトラブルに巻き込まれるということはあろうかなと思います。

特に今、女性のお年寄りが多いのは、健康食品に関するトラブル。例えば、1回目は安くて半額あるいは1回分ただなんです、ゼロ円なんですと言って申し込むと、2回目からは今度は通常料金なんです。それがもうずっと契約されてしまっていることになって、いや、そんなふうには思わなかったと、解約したいということでご相談もたくさんあると聞いています。契約的にはそういうことを最初から言っているのに、消費者の方の思い違いといいますか、そういったものとは思わなかったというのが、今、いろんな新手の商品が出てますので、1回はそれで解決しても、次のやつはまたそれ欲しかったのでまた申込みましたと。申し込んだら、また同じような内容でしたということで、委員長おっしゃるように同じ方が何回もそのような事例もあるかと思えます。やはり高齢者の方でも皆さん携帯をお持ちなので、フィッシングメールといまして、分からないうちにクリックしてしまうとそういったサイトに飛んでしまい、例えば料金がそこで発生してたり、情報が流出してしまったりということがございますので、そういったご相談も受けているのかなと思いますけれども。

やはりこういう事例がありますよということを広くお知らせすることで、こういったのはあまり近づかないでおこうとか、中止しなければいけないという啓発はしていかなければいけないかなと思っております。

部会長

ありがとうございます。

やはり学校ではこういう消費者の、何か学生特有の携帯を使ってとか、男女関係のとかという

のが一時あったみたいですが、そういうようなことは最近はないと理解すればよろしいですか。

委員

そうですね。注意を促したり、訓練したりということは時々あるんですけど、自分が消費者の立場に立ってということはまずやっておりませんですね。

それにだまされたというのもあまり大学生では少ないのかなと思いますけれども。

部会長

私はだまされたと若い人は言いませんもんね。

委員

まあ恥ずかしくて言わないと思いますけど。

部会長

言わないと思います。ありがとうございます。

それでは、先ほど他の部会からいただいていた意見について、交通安全のことにに関して何かございませんでしょうか。⑤でございますが。

小学校、中学校でも実践されていること。

委員

福井市あるいは福井県のことで少し分からないんですけど、75歳以上の免許返納は、保有者に対して返納率というのはどんな率で、全国的に福井は返納率は高いんですか、低いんですか。

部会長

どうでしょうか。統計出てますでしょうか。

委員

人口の割に保有者は非常に多いと思うんです、福井はね。

事務局

都市戦略部です。数については、資料集の63ページにあります。

委員

これは高齢者のということではないね。

事務局

実数なので率ではございません。

率については、手元の資料では見当たらず申し訳ありません。

事務局

自転車利用推進課です。

高齢者の免許の保有なんですけれども、大体1万5,000人をちょっと超えるぐらいの方が免許を持っています。

先ほど言った免許の返納の話なんですけれども、免許の返納は65歳以上の方だけのくくりではないんですけれども、福井市の場合は去年は869の方が免許を返納している。

委員

そういうことなんですか。

部会長

869人ですと。福井市はよその市よりちょっと条件がいいので、福井市はあんまり返さないとか、何かそういうことを少し聞いたこともあるんですけども、なかなか人数が多いので大変でしょうね。

でも、車がないと動けないということなんでしょう。

委員

福井はね。

部会長

ええ。それから何か、自転車の乗り方とかも小学校で練習もしているのではないかと思うんですけど、小学校は自転車で通うことはないですが、中学校で自転車で通うのにはヘルメットは義務づけられてますもんね。

今、盛んに高校生が二人乗りしたり、ヘルメットが義務づけられてないので何とかと言う方もおられるみたいですが、なかなか高校生でヘルメットして通う子はいないのではないかな。

事務局

自転車利用推進課です。

県議会ではこのヘルメットの話とか、全国的な話として自転車の加害事件があったりとかしているんですけども、あまり福井県内では加害事件が1件、2件ある、それぐらい年間の回数は少ないんですが、全国的には県なり市なりで条例を定めて、保険に入るとか、ヘルメットの義務づけとか、そういった流れにあります。

福井県の場合、4月から第11次交通安全計画をつくっております、今その中で条例化については検討していくというふうになっております。

ただ、県議会では、高校生にアンケートで、聞いたところによりますと、ヘルメットをかぶるのであれば自転車通学を遠慮するといいますが、そういう意見が多くなってなかなか難しいという答弁が出ています。

当然、条例化の中では、高校生というか子どもと言うべきか、そういった者以外の高齢者も含めて、全てをどう扱うのかというところが問題というか、課題としてあります。そういったことについて県で県域全体としてどう扱っていくかということを新年度から考えていただけると聞いております。

部会長

ああ、そうなんですか。ありがとうございます。ほか何かございませんでしょうか。

委員

⑤番、交通安全対策の推進についてですが、やはり市独自でできるのは本当に安全対策の施設の設置とか、住民への啓発とかまでしかできないというか、よくあるのは、やはり警察が動いてくれない、うんと言ってくれない。そこが一番のネックだと思っているんです。

安全対策をするにしても、標識一つをつけるにしてもやはり警察に言わないとつけてもらえないということがあって、その辺の連携というか、福井市もいろいろと警察に行き聞いていただいているんだけど、なかなかこのところがうまくいかない。進められない。

以前、横断歩道に横断者がいたとき、ほかの県では車が止まってくれるけれども、福井市は絶対止まってくれないと市長が言って、それを止めるんだと言って福井市はステッカーとかいろいろやったけれども、結局、あんまり効果がなかった。効果はあったと市長は言いましたけれど。

ただ、去年か2年前ぐらいかな、警察がその前の交差点にずっと立って取締りをしたら、もうてきめんに効果がある。やはり警察がそういうふうに動いてくれるというのは一番効果があるんだと思うと、この福井市だけの安全対策の推進というところの「関係機関と連携して」というところを、もうストレートに「警察と連携して」と書いていただいたら最もいいのではないかな。

事務局

自転車利用推進課です。

本市の交通安全計画も県に合わせまして第11次計画策定したところです。その中で、警察、学校機関とか、保育園とか、認定こども園とか、そういったところも含めていろんなところと連携を取るということ自体は話しております。また、計画を立てる際にも福井署と南署の両署長に策定委員として入っていただいております。その中で、先ほど言った横断歩道の件は、南署では昨年1年間力を入れていただきまして、独自に徹底的にやるという形で、横断歩道での注意喚起を、簡単に言うと取締りみたいな感じになりますけれども、そういったことを取り組んでいただいているところです。

どうしても2つ署があって、川を挟んで北側、南側とかあって、事故の発生状態とかそういうのが違うときもありますので、各署によって取組方の違いというのはどうしても出てくる場合があります。ただ、先ほど言いましたとおり、事故が起きにくいようにしていくというために現場点検とか、そういったこともしておりますので、その中で道路管理者に協力をいただくこと、また公安委員会とか、警察にも取組強化をやっていくことはお願いしております。4月からは死亡事故について、県の警報を出す基準が、これまでは5人の方が亡くなった場合もしくは高齢者の方が3人亡くなった場合に警報を出すようになっておりましたが、4月からは、高齢者とかは関係なしに3人亡くなった場合には警報を出すという形になりました。警察も含めて注意喚起をしていくというか、街頭活動をするということに変わりましたので、より連携を強めていかないといけないかと思っております。

要望等がありましたときには、道路管理者も含めまして一緒に行動を共にしていくということもこれからやっていきたいと思っております。

事務局

事務局でございます。

今、おっしゃっていただきましたけれども、「関係機関」というところでは、例えば「警察や学校など関係機関と連携して」とか、学校については、先ほど別の部会からのご意見もありましたので、少し事務局内でその辺りの書き方を検討させていただいてよろしいでしょうか。

部会長

よろしいでしょうか。お願いします。ありがとうございます。

それでは、政策8で言い忘れたというようなご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたらまとめます。先ほど意見いただきました、市民にとっては一番、今日、明日困るわけでないけど大事な場面ということで、地域の防災力を高めるところでは、自主防災組織にさらに力を入れていってほしいということ。それから、要配慮者は民生委員だけではなくて、みんなて守っていくという体制を取るということ。

火災等から人命と財産を守ることに関しては、消防団もこれからいろんなことをしていけないといけないのかなと思うので、消防団のほうにもやはり力を入れていってほしいなど。救急の活動能力は救急隊の救急救命士というんですか、その人たちの教育をさらに進めていっていただくと、先ほどのようなことが起こらないのかなと思いますので、そこにも力を入れてほしいと。

それから、③では、防犯隊も同じく消防隊と一緒に高齢化してるので、何とか仕事をしながらでも防犯隊に入れるような体制を取ってほしいなどと思います。

④のところでは、本当に小さいときから消費者教育というのをやっているとは思いますが、まだまだ何回しても繰り返しが必要だと思いますので、学習の場を持って啓発をしてほしいと。

そして、⑤の交通のところは、自転車と書いていただけるといいのかなと思うけど、自転車を項目に入れると自転車はどこの道を通るのかとまた大変になるかなと思うんですけども。この関係機関と連携してというのが一番先にもあるように、市民、事業者、他自治体と連携して、災害、事故に強い安心・安全なまちをつくるということなので、やはりその連携というのはどこと連携するかということに重点を置いて考えてほしいなと思うご意見がございました。

運転免許証の返納でございますが、やはり福井市の特徴としては高齢になっても高齢者マークをつけて乗っていたいということだろうと思うので、高齢者は自動車の免許切替えのときにもう一遍試験をしますね。そのときに連携して、甘くするのではなくて、やはりしっかりそこでだめな人はだめという判断をどのように下すかということも大切になってくるのではないかなと思うので。大丈夫ですか、運転できますかと言ったら、本人はできるとって言いますので、そこら辺のところを少し連携してしてほしいなとは思いましたけど。

ほか何かご意見ございませんでしょうか。

委員

特に思うんですけども、信号が青、黄色、赤になるでしょう。福井県、福井市では、運転手は黄色はもうみんな青と一緒になんだなと。大阪なんかは黄色でびしっと止まるんですね。私は福岡にもいましたけれど、福岡も黄色は青と一緒に。

委員

加速するぐらいですね。

委員

3年前、ショッピングシティベルの前で交通事故で2人亡くなったでしょう。それで南警察署に言って、信号機が午後8時でもう黄色になってしまうから、福鉄の電車の時間に合わせて、それを午後11時半まで延ばしてもらったんです。あの亡くなった人は午後11時半に電車から降りて、ベルのほうへ通るときに事故で亡くなっているんですね。

そんなことで、南警察署にそれを聞いてもらって、言っただいて、午後11時半まで延ばしてもらったというようなこともあるし。私自身も2回自転車で交通事故に遭って救急車で2回運ばれている。これは横断歩道を青で渡っていて、女の人の車がぐーっと回ってきて、スマホを見ていたからわからなかったと。それで2回に事故に遭っている。それで、救急車で運ばれた。

だから、スマホを見ながら運転なんかは絶対してはならない。そんなことをつくづく思います。

部会長

ありがとうございます。

そういう細かいこともまた、この政策の下の分野のほうでまたいろんなことを入れてほしいなと思っております。

スマホ見ているのを捕まえるというのもなかなか難しいみたいなんで。

ありがとうございます。

以上でございますが、本日の議事はほか意見ございませんでしたら終了させていただきたいと思っております。

次回は、この1回目、2回目を踏まえて3回目ということなので、修正内容、今日の福祉のほうの長い言葉もまた入れ替えて資料をいただけると思っておりますので、どうぞこの部会にご出席お願い

いしたいと思います。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉会

司 会

ありがとうございました。

ここで、事務局から次回の専門部会の開催日時についてご連絡いたします。

次回は、5月26日水曜日の13時30分から、この会場で行う予定でございます。委員の皆様のご出席のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

(以 上)

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第2分野(第2回) 出席者名簿

第2部会 市民福祉分野

※委員50音順、敬称略

		氏名	備考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	田村 洋子	福井市連合婦人会 会長	○
	副部会長	竹内 倫白	福井市社会福祉協議会 事務局長	○
	委員	泉 和弥	市議会議員	○
	委員	上田 孝典	福井大学 学長	○
	委員	西川 征男	福井市老人クラブ連合会 副会長	○
	委員	広瀬 桂子	福井県人権センター 人権相談員	○
	委員	藤田 諭	市議会議員	○
	委員	安川 繁博	福井市医師会(安川病院 理事長)	○
市	総合計画策定委員	小嶋 直人	都市戦略部 次長	○
		小寺 正樹	総務部 次長	○
		伊藤 直樹	市民生活部 次長	○
		佐藤 弘幸	福祉保健部 次長	○
		山中 裕一郎	消防局 次長	○
		坂下 哲也	教育委員会事務局 教育次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		村本 幸恵	総合政策課 副課長	○
		南 研一郎	総合政策課 課長補佐	○
		國定 慎吾	総合政策課	○
		島出 浩太	総合政策課	○
		前田 恵里	総合政策課	○